平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 生活衛生課
担当名: 水道担当
内線: 3616

(単位：千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B49	広域水道計画・上水道等指導費	一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	上水道等検査指導費

事業期間	昭和25年度～	根拠法令	水道法第５条の２、第６条、第１３条、第２０条、第３２～３９条、４４条、埼玉県自家用水道条例第４～６条、第９条	戦略項目	
				分野施策	010405　安全な水の安定的な供給

1　事業概要

水資源の確保、給水サービスの格差是正、災害等緊急時における給水体制の整備を図るとともに、水道の広域化を進め、安全な水の安定的な供給体制を確保するため、各事業を実施する。

（１）広域化推進、水質検査、施設監視指導事業

経費節減等による減　△623千円
（10,436　千円　→　9,813千円）

（２）国庫補助水道施設指導事業
（３）広域的水道整備計画

2　事業主体及び負担区分

（１）（県10/10）
（２）（国1/2　県1/2）
（３）（県10/10）

3　地方財政措置の状況

なし

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

人件費：9,500千円×3.9人=37,050千円

5　事業説明

（１）事業内容（主な事業）

ア　広域化推進、水質検査、施設監視指導事業　9,813千円
・水道全般の認可や管理に関する指導（認可・確認件数、約30件）
・飲用井戸等の一般からの水質検査（約650検体）

イ　国庫補助水道施設指導事業　2,003千円
・水道事業体が国庫補助制度を利用して実施する水道施設の整備の指導、技術的な支援
・水道施設整備指導（国庫補助事務）約50ヶ所、工事検査指導約50件

ウ　広域的水道整備計画（埼央広域水道圏）の改定に向けた作業　708千円

（２）事業計画（主な事業）
ア　飲料水の安全を確保する。
イ　水道の布設、管理の適正な水準を維持する。
ウ　水道広域化を推進する。

（３）事業効果：安全な水の安定的な供給体制の確保が図られる。

（４）補正予算の概要
経費節減等による減
ア　広域化推進、水質検査、施設監視指導事業
当初予算額　10,436千円　　補正予算額　△623千円　　現計予算額　9,813千円

予算額		財源内訳						一般財源	補正後の予算額
		国庫支出金	使用料及び手数料	諸収入					
決定額	△623							△623	12,524
現計額	13,147	1,000	6,136	7				6,004	